

地域連絡協議会の委員公募結果について

1 地域連絡協議会の公募委員について

国立大学法人長崎大学が計画を進めている高度安全実験（BSL-4）施設を中核とする感染症研究拠点整備に関する検討を行うにあたり、幅広く市民の意見を反映させるため、「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」の委員の一部を公募により選出することとした。

2 公募に関する要件等

(1) 公募期間 平成 28 年 4 月 1 日(金)～4 月 14 日(木)17 時

(2) 募集人数 若干名

(3) 応募資格

当該応募の日において、20 歳以上で、長崎市内に在住している者

(4) 応募方法

応募にあたっては、応募申込書に必要事項を記入し、「長崎大学における感染症研究拠点整備についての意見」の小論文（800 字程度）を添えて、長崎大学へ申し込む。

3 公募方法について

長崎大学ホームページ、長崎市ホームページ及び長崎県ホームページにお知らせを掲載するとともに、長崎の地元紙（長崎新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、西日本新聞）にも広告を掲載。

4 応募者数

6 名

5 選考結果

応募のあった 6 名について、感染症研究拠点整備に関する連絡協議会委員により選考を行った結果、4 名を公募委員とすることとした。

長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会の委員の公募に関する要領

1. 趣旨

この要領は、長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会規約第2条第1項第9号に掲げる委員の公募に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 活動内容

公募により選考された委員（以下「公募委員」という。）は、長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会に出席し、地域住民の立場から、長崎大学による感染症研究拠点整備に関する安全・安心の確保、および地域住民に対する感染症に関する情報提供のあり方に関する事項等について協議するものとする。

3. 応募資格

公募に応募できる者は、当該応募の日において、20歳以上で、長崎市内に在住している者とする。

4. 公募方法

公募委員の公募にあたっては、次に掲げる事項について、長崎大学ホームページへの掲載等の方法により、広く周知を行うものとする。

- (1) 活動内容
- (2) 募集期間
- (3) 任期
- (4) 募集人員
- (5) 応募資格
- (6) 応募方法
- (7) 選考方法及び選考結果の通知
- (8) 申込み先、問い合わせ先

5. 申込方法

公募委員への応募は、応募申込書（別記様式）により、行うものとする。

6. 公募委員の選考方法

感染症研究拠点整備に関する連絡協議会委員が、原則、応募申込書及び小論文により選考するものとする。

7. 選考結果の通知

選考の結果については、当該選考の可否にかかわらず、国立大学法人長崎大学から当該応募者に通知するものとする。

8. 適用期日

この要領は、平成28年4月1日以降に行う公募について適用する。

小論文（800字程度）

テーマ	長崎大学における感染症研究拠点整備についての意見

※小論文は市販の原稿用紙（作文用紙）でも構いません。